

平成31年第1回田野畑村議会定例会会議録（第5号）						
招集年月日	平成31年 2月15日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成31年 3月 8日			議長	工藤 求	
	閉会 平成31年 3月18日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一	出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美	出	8	中 村 芳 正	出
	4	菊 地 大	出	9	佐々木 芳 利	出
	5	上 村 繁 幸	出	10	工 藤 求	出
会議録署名議員	5	上 村 繁 幸		6	中 村 勝 明	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	工 藤 光 幸	主査	三 上 恵 美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘	教 育 長	相 模 貞 一		
	政策推進課長	佐 藤 智 佳	教 育 次 長	佐々木 修		
	生活環境課長 健康福祉課主幹	工 藤 隆 彦				
	地域整備課長	佐々木 卓 男				
	産業振興課長	渡 辺 謙 克				
	総務課主幹	平 坂 聡	産 業 振 興 課 主 任 主 査	大 澤 健		
	総務課主幹	大 森 泉				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成31年第1回田野畑村議会定例会会議録

議事日程 (第5号)

平成31年 3月18日(月曜日) 午後 3時00分開議

開 議

- 日程第1 議案第11号 財産の処分について議決を求めることについて
- 日程第2 議案第12号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第13号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第14号 平成31年度田野畑村一般会計予算
- 日程第5 議案第15号 平成31年度田野畑村国民健康保険特別会計予算
- 日程第6 議案第16号 平成31年度田野畑村簡易水道特別会計予算
- 日程第7 議案第17号 平成31年度田野畑村集落排水特別会計予算
- 日程第8 議案第18号 平成31年度田野畑村下水道特別会計予算
- 日程第9 議案第19号 平成31年度田野畑村介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第20号 平成31年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算
- 追加日程第1 同意案第1号 田野畑村副村長の選任に関し同意を求めることについて
- 追加日程第2 同意案第2号 田野畑村監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 追加日程第3 発議案第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書について
- 追加日程第4 発議案第2号 平成31年度各種会議、研修会等への議員派遣について
- 追加日程第5 議員派遣について

閉 会

◎開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 3時00分)

◎日程の変更について

○議長【工藤 求君】 日程の変更についてお諮りいたします。

ただいま予算特別委員会委員長より平成31年度田野畑村一般会計予算並びに各特別会計予算7件、関連する条例等3件の審査報告書の提出がありましたので、3月20日の日程を本日に繰り上げ、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、3月20日の日程を本日に繰り上げ、審査することに決定いたしました。

◎議案第11号～議案第20号の委員長報告、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第1、議案第11号から日程第10、議案第20号までの10議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案は、議長を除く全議員構成による予算特別委員会に付託して審査した経過がございます。したがって、この際、質疑を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

予算特別委員長より審査の結果について報告を求めます。

委員長、鈴木隆昭君。

[予算特別委員長 鈴木隆昭君登壇]

○予算特別委員長【鈴木隆昭君】 予算特別委員会の審査結果についてご報告いたします。

本特別委員会は、平成31年3月12日に付託された平成31年度田野畑村一般会計予算並びに各特別会計予算7議案、関連する条例等3議案について、3月14日から18日まで、村長初め教育長、各課長等の説明を徴しながら慎重に審査いたしました。その結果をご報告いたします。

議案第11号 財産の処分について議決を求めることについてであります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第12号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてであります、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第13号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例についてであります、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第14号 平成31年度田野畑村一般会計予算についてであります、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第15号 平成31年度田野畑村国民健康保険特別会計予算についてであります、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第16号 平成31年度田野畑村簡易水道特別会計予算についてであります、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第17号 平成31年度田野畑村集落排水特別会計予算についてであります、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第18号 平成31年度田野畑村下水道特別会計予算についてであります、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第19号 平成31年度田野畑村介護保険特別会計予算についてであります、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第20号 平成31年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算についてであります、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で予算特別委員会の報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 予算特別委員長の報告を終わります。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、上山明美さん。

[3番 上山明美君登壇]

○3番【上山明美君】 東日本大震災からの復旧、復興関係事業が着々と進む中、比例するように村の予算も前年度と比較し減額が続いておりました。平成31年度の予算を見ると、一般会計49億3,210万8,000円、特別会計を含めた全会計は69億2,598万7,000円と、前年度と比較して一般会計で17.6%、全会計で16.8%の増加となっております。これは、震災復興工事の32年度中の確実な完了を目指すための総仕上げに向けての経費と、復興後の先を見据えた暮らしやすい村のグランドデザイン構想の最終構想の策定を並行して進めるための投資的な予算編成と判断できます。

予算の内容は、総合計画後期基本計画の8つの重点施策に沿った事業を実現するため、震災か

らの復旧、復興事業の推進、農林水産業の活性化、子育て環境の充実、高齢者の生きがい対策、教育の充実、村民の安全を守る対策などきめ細やかなものとなっており、事業効果や効率性、政策の優先度を総合的に勘案して編成されております。

31年度から大規模な施設整備が始まり、多くの財源が必要となりますが、震災からの復旧、復興後の村づくりを考えて、必要な事業と考えます。そのためにも健全な財政を保ち、計画性を持って効果的な財政運営をすることは必須です。東日本大震災から8年、復興はあくまでも地域づくりの一環で、その後のビジョンが大切だ、整備したものをいかに効果的に使っていか、住民の生活目線で物事を考え、将来展望をしっかりと考えていきたい、この村長の思いを実現するためには職員の力が必要です。村長は常に職員と情報を交換し、職員を大事にすること、職員の皆様は村長の思いを酌み取り、心を一つにして村のため、村民のため、業務に当たることをお願いして、平成31年度一般会計予算、各特別会計予算に賛成します。村長も職員の皆様もくれぐれも健康には気をつけて働いてほしいと思います。

同僚議員の皆様の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1番、大森一君。

〔1番 大森 一君登壇〕

○1番【大森 一君】 復興計画事業数42事業のうち、完了または実施中が95.2%で、復興の完遂も最終局面に入りました。復興なくして田野畑村の再生はありません。その田野畑村再生の端緒としての施策が思惟エリア道の駅一帯整備事業です。その関連予算が計上されております。

また、農林水産業に7億3,000万円余が投入されております。これは1次産業再生の姿勢であると思います。農業では新規作物の栽培実証事業補助金が創設され、畜産業では畜産農家の負担軽減や乳製品の生産性の向上と販売強化のための施策が盛り込まれています。林業では森林資源材の活用と森林所有者の所得の向上を掲げています。さらに、水産業ではアワビ稚貝放流の継続、サケ回帰率向上に向けたサケふ化の安定化対策が講じられております。

さて、放課後児童クラブ利用料の保護者負担軽減、出産時の妊産婦健診費用適用者の拡大、高齢者生きがい福祉野菜の実証事業など、子育て環境の充実、高齢者の生活サポートにも配慮された予算となっております。

特別会計に目を転じると、生活居住環境の充実を図るために力が注がれた予算となっております。平成31年度一般会計は、優先性、必要性、緊急性の高い分野に重点的に財源を配分し、事業を効率的に運用する方針が見て取れます。こうした点に鑑み、平成31年度一般会計予算及び平成31年度各特別会計予算に賛成いたします。

当局においては、今後は現状を鋭く問い直し、創造的な既存事業の改善に取り組むとともに、すぐれた手法や新しい手だてを研究し、活用することと財政規律を守ることをお願いいたします。

議員皆様の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで討論を終わります。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第11号 財産の処分について議決を求めることについて、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第12号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第13号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第14号 平成31年度田野畑村一般会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第15号 平成31年度田野畑村国民健康保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第16号 平成31年度田野畑村簡易水道特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第17号 平成31年度田野畑村集落排水特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第18号 平成31年度田野畑村下水道特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第19号 平成31年度田野畑村介護保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号 平成31年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

15分間をめぐりに休憩します。

休憩 (午後 3時18分)

再開 (午後 3時33分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長【工藤 求君】 時間延長します。

日程の追加についてお諮りいたします。

村長から同意案2件が提出されております。さらに、中村勝明議員ほかから発議案2件が提出されております。また、議員派遣についても議題といたしたく、これらを日程に追加し、議題に

供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

同意案第1号 田野畑村副村長の選任に関し同意を求めることについて、同意案第2号 田野畑村監査委員の選任に関し同意を求めることについて、発議案第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書について、発議案第2号 平成31年度各種会議、研修会等への議員派遣について、議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 追加日程第1、同意案第1号 田野畑村副村長の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

[村長 石原 弘君登壇]

○村長【石原 弘君】 本日、予算特別委員会及び本会議に先立ち、朝方議員控室にて説明をし、その際に要望のありました履歴書についてはごらんのとおり議会の資料ということで添付したところであり、それを確認できたということで、同意案第1号 田野畑村副村長の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を田野畑村副村長に選任したいから、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めます。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀13番地6、氏名、早野円、生年月日、昭和33年5月28日。

早野円氏を田野畑村副村長として適任と認め、選任をしようとするものであります。

同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 早野円氏云々については別に申し上げるつもりはありませんが、ただ、本議会でも明らかになったように職員がたしか5人減るのですか。結局ますます職員の労働環境が悪化していくのではないかとこのうに私は考えて見ておりました。ここで、もし願わくば庁外から副村長ということでどなたか探していただければ職員の人たちも大分助かるのかなというふうに考えておりましたが、庁内からということで提案があったわけです。

それで、1点お聞きしたいのですが、どうでしょう、庁外については全然検討しなかったのか、あるいは当たってみただけでもなかなかということだったのか、当初から庁内ありきだったのか。そこら辺、もしざっくばらんにお聞かせいただけるのであればお聞かせをいただきたいと思いま

す。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 副村長という職責に適任する人ということは、これは幅広く村内外という言葉ではなくて、広くさまざまなことを考えるということでありますけれども、私はまさにご推薦申し上げた彼がふさわしいということでありまして、今言えば数の論理につきましては今後職員の中でどういうふうにするかということであって、彼に私は就任いただきたいという思いだけであります。その点についてはご理解いただきながら、みんなでしっかりと守ってまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 だとすれば、前の副村長がやめてから期間どれぐらいたちますか。早野円氏が適任だということになれば、もっと早く人事案件を出されたほうがよかったと思うのですが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それはいろいろ考え方があると思いますが、私にとってはこの3月が一つのめどと思っていましたので、そのことについてはご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません、確認です。決まった場合に任期はいつからいつになるのかお知らせください。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この4月1日から4年間ということになります。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は無記名投票によって行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は、議長を除く9名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に7番、鈴木隆昭君、8番、中村芳正君、9番、佐々木芳利君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【工藤 求君】 念のため申し上げます。本案の同意を可とする方は賛成、否とする方は反対と記入願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票は、会議規則第84条の規定により否とします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 なしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【工藤 求君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

(投票)

○議長【工藤 求君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 なしと認めます。

開票を行います。立会人は立会をお願いいたします。

(開票)

○議長【工藤 求君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票数9票。賛成9票、反対0票、白票0票。

以上のとおりでございます。

したがって、同意案第1号は原案のとおり可決同意されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

◎同意案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 追加日程第2、同意案第2号 田野畑村監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

[村長 石原 弘君登壇]

○村長【石原 弘君】 同意案第2号 田野畑村監査委員の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を田野畑村監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀273番地10、氏名、早野一弘、生年月日、昭和22年1月18日。

穂高育雄氏が監査委員を辞任したので、後任として早野一弘氏を適任と認め、監査委員に選任しようとするものであります。

同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は無記名投票によって行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は、議長を除く9名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に8番、中村芳正君、9番、佐々木芳利君、1番、大森一君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【工藤 求君】 念のため申し上げます。本案の同意を可とする方は賛成、否とする方は反対と記入願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票は、会議規則第84条の規定により否とします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 なしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【工藤 求君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

(投票)

○議長【工藤 求君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 なしと認めます。

開票を行います。立会人は立会をお願いいたします。

(開 票)

○議長【工藤 求君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票数 9 票。賛成 8 票、反対 1 票、白票 0 票。

以上のとおりでございます。

したがって、同意案第 2 号は原案のとおり可決同意されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長【工藤 求君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午後 3 時 5 0 分)

再開 (午後 3 時 5 1 分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き再開いたします。

◎発議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 追加日程第 3、発議案第 1 号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長【工藤 求君】 提出議員より説明を求めます。

6 番、中村勝明君。

○6 番【中村勝明君】 ただいま議会事務局長からご朗読いただいたとおりです。

なお、補充説明を賛成者からありましたらお願いをいたします。どうぞよろしく申し上げます。

○議長【工藤 求君】 補充説明はありますか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7 番、鈴木隆昭君。

○7 番【鈴木隆昭君】 何点かお尋ねをしたいのですが、関係機関の送付先なのですが、記の社会保険料負担や税の減免、これをうたっていますが、もし税の減免をするのだとすれば、これはやっぱり財務大臣の所管もあると思いますが、その点どういうふうにお考えになられたのか 1 点。

それと、記の 1、2020 年までに全国平均 1,000 円、これ非常に大変いいような感じに見えますが、ただ現状の 762 円から 1,000 円になりますと、大体 3 割ちょっと人件費がアップするという。これは事業主にとって大変きつい状況になることは目に見えていると思うのですが、その点を事業主のほうについてどう考えるか。中小企業に支払い困難の意見があると、それはわかっておら

れるようですし、またできるだけ具体的な支援策も講じるようにということであるのですが、実際例えば雇用奨励金等でも中小企業に支給して支援にするのであれば、これは可能だと思いますが、これは早急に多分無理な話だと思いますので、事業主の負担がふえるイコール地方経済に大きな衝撃を与え、ますます地方が疲弊するという要因になりかねない。この種の意見書……何か討論めいた話になりましたが、意見書提出するのであればやはり地域経済をよく考えて提案すべきだと私は思うのですが、その点はいかがですか。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 なかなか難しい中身の質問だったので、お答えできるかどうか何とも言えない、心もとなくお答えをしたいと思います。確かに1番目の指摘、旧大蔵省、財務省、これは私も確かにやるべきだなと思っているのですが、できれば賛成者の2人と相談をして、そうしたいなというふうに私は思っています。

あとは、1,000円ですね。私は改めて文章の手直しをするとき、2020年といいますと、今もう2019年、来年か。確かにこの記述はどうかなと内心はあったのですが、本家本元の労働組合のほうからそういう文書があるために、躊躇しながら載せておきましたというのが正直な気持ちです。

3つ目の地域経済も考えてという指摘なのですが、これは大森先生、お答えになってください。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 これ賃金が低いために労働者が貧困に陥っているという、これが実際事実なわけですよ。それで、2020年までにとというのがこの文章の中にあるわけですが、それは三者が合意しているという、そこを意識してほしいですよという意味が込められております。私も文章を考えて、2020年度までの早目にと、この早目というのは必要がなかったのかなとも考えておるところです。

いずれ三者で合意して、それなりに政府としても頑張ろうという意欲を安倍総理が示している、そういうことも踏まえての1,000円というのを求めているわけでありまして。ですから、要はとにかく岩手県の労働賃金をアップしてほしいという、それが提案している我々の強い願いであるというところをお酌み取りいただければうれしいなと思います。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 水産のほうの立場からすれば、大震災の復興後で、それぞれ住宅移転、そしてまたさらに高齢化、津波によって起こったことで、1,000円というのは今私たちが、それぞれが起業を起こす場合でもすごく難しい、苦渋のことだと思うのです。ということで、私はそういった意味から見れば、1,000円というのは余りにも今の現況を考えたとき厳しいことなのだなと思っていますが、それについてどのように認識しておりますか。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 賃金1,000円というのは、これは誰が言っているかというのと安倍首相でございます。そういうことを、この切り抜けを心配するのは1,000円にしたいという本人、安倍さんが考えて対処すべきだと。私たち地方議員がどうのこうのと言っても何も解決できません。安倍首相が考えて恐らくやると思うので、その辺のことをやっぱり考えて、ぜひ岩手県の労働賃金の1,000円を目指すという私たちの気持ちは安倍総理に伝えて、安倍総理がしゃべっているのであれば、あなたがどうかしなさいよという感じで私は言いたい。

以上です。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 確かに安倍総理が話したことについてはあります。私よくわかりませんが、ここに書いてあるのは多分そうなのでしょう。ただ、やっぱり我々は地方議員とはいえ、地方の実態をよく把握しなければならない。政府に出せばそれで済むという問題では私はないと思います。議会として責任を持った意見書を出すべき。それを考えれば、この内容は私は意見書として提出するのにふさわしくないというふうに考えますが、その点いかがですか。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 答弁なかなか難しいのですが、文章に書いてあるとおりで、大森先生も指摘しているのですが、まずあの、答えているのですが、当面800円を確保しということを解釈していただきたい。その辺については、海荘さんも言うとおり安倍総理の言葉なので、これ実現可能だなという思いで意見書を出しました。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立少数)

○議長【工藤 求君】 起立少数と認めます。

したがって、発議案第1号は否決されました。

◎発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 追加日程第4、発議案第2号 平成31年度各種会議、研修会等への議員派遣についてを議題といたします。

これにつきましては例年のことをごさいます、平成31年度各種会議、研修会への議員派遣が公務であることを承認する発議案でございますので、朗読、説明は省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第2号 平成31年度各種会議、研修会等への議員派遣についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長【工藤 求君】 追加日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員派遣についてはそのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

本日で閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

本定例会は本日で閉会とすることに決定いたしました。

平成31年第1回田野畑村議会定例会を閉会といたします。

(午後 4時06分)